

運輸安全マネジメント制度の 今後の展開について

国土交通省 大臣官房
運輸安全監理官室
平成28年12月19日

運輸安全マネジメント制度の今後の展開について

1. 趣旨・目的

- 運輸安全マネジメント制度は、平成17年4月のJR福知山線事故等に鑑み、安全確保について企業組織としての取組を促す制度であり、平成18年10月に導入。
- 具体的には、安全に関する経営トップの主体的かつ明確な方針の下で、組織としての安全に関する自発的な取組を促進するため、運輸事業者には安全統括管理者(役員)の選任及び安全管理規程の作成を義務付け。これに基づき安全管理体制を構築し、PDCAサイクルを用いて運営することを求める。国土交通省は、直接、経営者と面談する等により、安全に関する取組を評価し、必要に応じて助言。
- 制度導入10年を迎え、制度の効果と課題を総括し、今後の展開のあり方について、運輸審議会において議論。

2. 効果と課題

- この10年間で陸海空の対象事業者9657者のうち約5000者を評価。普及啓発セミナーを335回実施。
- 今日、制度は、概ね定着。事故件数、事故原因等からも一定の効果が認められる。
しかしながら、
 - 安全管理体制を構築し、適確な運営を行っている事業者がある一方で、未だ途上にある事業者も相当程度存在。
 - また、自動車輸送分野においては、非対象事業者(努力義務事業者)が多数存在。
 - テロ、感染症等の新たなリスク、自然災害リスク等への取組の促進。
といった課題への対応が必要。

3. 今後の展開のあり方について議論をスタート

- これらの課題に対し、以下の観点から、運輸審議会運輸安全確保部会において、議論を開始。
 - ① **企業における取組の深化を促すための方策**
 - 社会環境の変化に応じた安マネ評価の見直し・改善、安全統括管理者の活性化を通じた自発的取組の支援、インセンティブの付与、中小規模事業者に対する効果的な評価 など
 - ② **対象事業者の増加、企業の安全管理体制の進展に対応した効果的な評価を行うための体制の強化策**
 - 国交省評価職員的能力向上、民間の人材・スキルの活用、データ分析力・提案力の強化 など
 - ③ **日々進化する技術の運輸安全マネジメント分野への活用策**
 - 自動運転技術の進展を視野に入れた、IT、IoT、AI等の情報通信技術の活用 など
- 半年程度を目途に議論をとりまとめ。運輸安全マネジメント制度を更に深化させ、安全に対する企業の取組を支援。

テーマ① 企業における取組の深化を促すための方策

1. 社会環境の変化に応じた見直し・改善

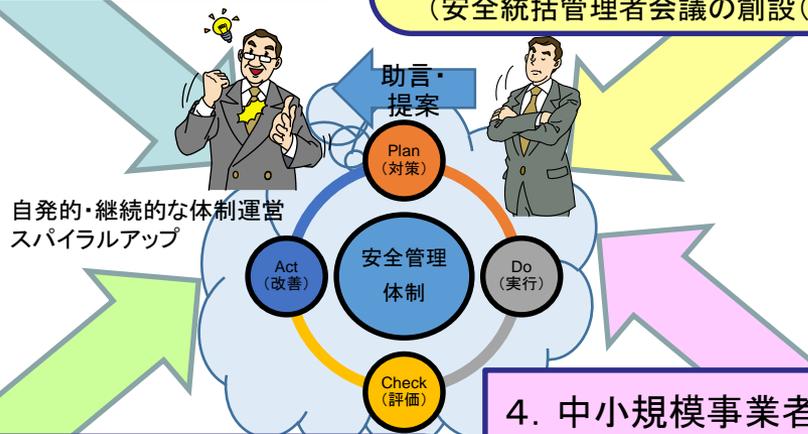
○ ガイドラインの見直し

- ・顕在化している課題への対応
(例: 運転手の確保困難・高齢化、車両・施設の老朽化)
- ・新たなリスクと考えられる分野への対応
(例: 災害や感染症、テロ等発生時の対応)
- ・10年間の制度運用、評価結果に基づく見直し
(例: ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用、内部監査)

2. 安全統括管理者の活動支援

安全統括管理者の社内でのプレゼンス向上のため、

- 行政と安全統括管理者との密接な連携
 - ・評価の必要性・優先順位の判断のため、安全統括管理者との密接なコミュニケーション
- 同業種・異業種の安全統括管理者間の情報共有・意見交換のためのプラットフォームの創設
 - ・安全統括管理者ネットワークの形成
(安全統括管理者会議の創設(全国レベル・地域レベル))



3. インセンティブの付与

対象事業者の取組の深化と非対象事業者(努力義務事業者)の自発的な取組の促進のため、

- 各業界団体による優良事業者認定制度との連携
(例: 全日本トラック協会Gマーク制度、日本バス協会セーフティーバス制度)
- 安マネの普及促進に功績のあった者に対する表彰
(例: グループ、系列事業者一体となった安マネの促進)
- 損害保険の活用
(例: 安マネと連携した保険特約商品の検討)

4. 中小規模事業者への対応

- 非対象事業者(一定規模以下のトラック、タクシー等)への適用拡大の考え方
- 「中小規模事業者向けガイドライン」や「組織として評価することが難しい事業者向けガイドライン」の策定
- 民間リスクマネジメント会社等の活用
 - ・ヒヤリ・ハット情報等のデータ集積・分析、内部監査等の支援サービスの実施等
- グループ、系列事業者、協力会社間の安マネの連携促進による底上げ

企業毎の安全管理体制に応じた効果的な評価の実現

1. 評価職員の能力向上

- 特定職員※、評価職員OBの指導的人材としての積極的活用
- 合同評価の拡充による地方局評価の質の向上
- 評価職員に対する研修の充実
 - ・運輸安全監理官室内部に、研修担当のセクションの設置
- 評価職員の増員

※地方局において評価員に評価実務の教育指導を行う職員

2. 評価の質の向上のための民間の人材・スキルの活用

- 会社の経営状況を通じて評価・助言できる民間人材の評価職員としての登用
(例: 中小企業診断士、公認会計士)
- 国の職員がスキルを身につけるための上記のような民間人材による研修の実施

3. 効果的な評価の基盤となるデータ分析力・提案力の強化

- データ収集・分析担当の強化と事業者への情報発信の強化
 - ・運輸安全監理官室内部に、データバンク機能、安全統括管理者ネットワークの構築・管理機能を持つセクションの設置
 - ・評価の改善・見直しのためのデータ収集・分析の強化
- 企業カルテの作成
 - ・10年間の評価データの分析により、経年的に個別企業の取組を把握



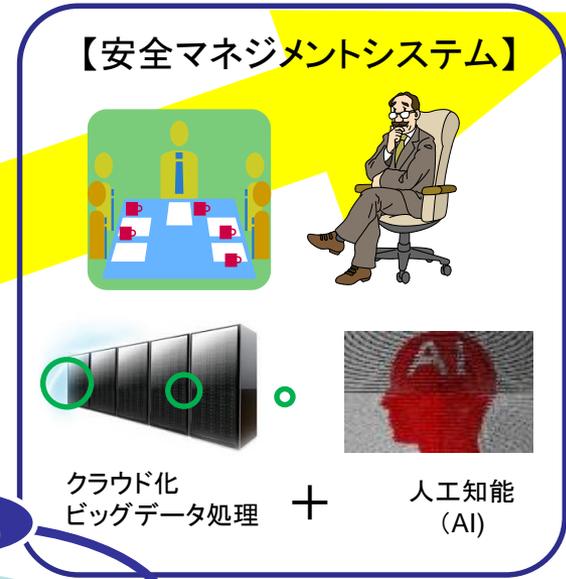
車の自動走行など運輸分野への情報通信技術の導入は、今後、目に見える形で進展。IoTの進展も見込まれ、膨大なデジタルデータ(ビッグデータ)を処理することにより、高度な安全管理体制を構築・運営



《現在》 最適な運行管理のため、移動体からのデータを集約し、可視化

《次世代》 安全管理のため、各種データを統合して、ビッグデータ処理

《将来》 最適な安全管理のため、ビッグデータをAIで処理



レベル3(更に進んだ準自動走行)



～ 2020年 2020年 ～ 2030年 2030年 ～

デジタルハードウェアの進化、IoTの広がりと共に並行して、コンピュータによる機械学習からディープラーニング等の進展によりAIが飛躍的に発展

運輸審議会 運輸安全確保部会 スケジュール(案)

12月

3月

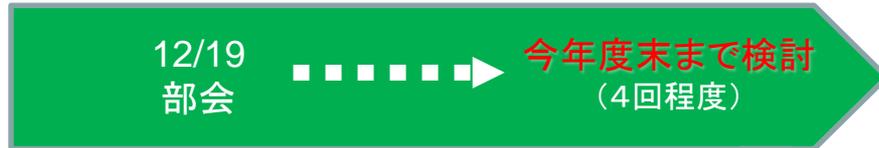
4月

6月

運輸安全
確保部会

運輸審議会

運安監

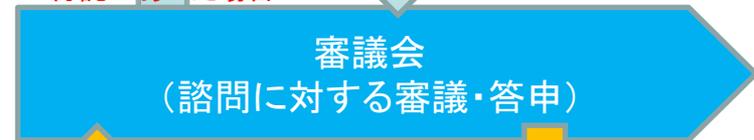


※その後さらに
検討すべき事項
があれば継続
審議

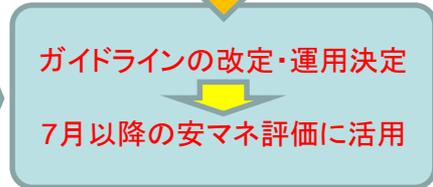
審議会から
付託があった場合

検討内容の報告

今後の方向性
に関する意見
(まとめ)



意見反映



運輸審議会委員

* 運輸安全確保部会所属

- 原田 尚志(元(株)東日本環境アクセス代表取締役社長) *
※会長、部会長
- 牧 満(元SMBCコンサルティング(株)取締役会長) ※会長代理
- 河野 康子((一社)全国消費者団体連絡会事務局長)
- 根本 敏則(一橋大学大学院商学研究科教授)
- 松田 英三(元(財)日本生産性本部エネルギー環境部参与) *
※部会長代理
- 山田 攝子(弁護士) *

専門委員

★平成28年度から新たに就任

- 井川 勇喜夫((公財)航空輸送技術研究センター常務理事) * ★
- 岡本 満喜子(弁護士・長岡技術科学大学システム安全専攻准教授) *
- 小松原 明哲(早稲田大学理工学術院創造理工学部経営システム工学科
人間生活工学研究室教授) * ★
- 酒井 ゆきえ(フリーアナウンサー) * ★
- 佐々木 司((公財)大原記念労働科学研究所 首席主任研究員・理学博士) * ★
- 谷口 綾子(筑波大学大学院システム情報工学研究科(リスク工学専攻)准教授) *
- 渡辺 研司(名古屋工業大学大学院工学科社会工学専攻教授
リスクマネジメントセンター防災安全部門長) * ★